

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 南出力利 編集人 村木眞志

〒540 0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話 06 6944 9040 FAX 06 6944 9050 URL <http://kinzeisei.jp/> MAIL info@kinzeisei.jp

的形湊神社祭(姫路)

撮影：姫路支部 後藤加代子

焦点

実りの秋に、最近はこの「さんの作った果物」とネーミングした高級果物がたくさん店頭にてている。消費者も納得して購入している。高くてもおいしいものを選択しているのである。

政治連盟の大きな働きで得た税制改正の果実を会員はおいしくいただいている。特に最近の税制改正についての成果は素晴らしい。それは普段からたゆまぬ努力を多くの役員や、後援会会員がしているからである。会員もこのおいしい果実を食べる時に、多くの人の努力があって実ったことを知らねばならな

い。代議員制度であるためか理解不足に思う。定期大会で新執行部が決定した。日本人の美德である「謙虚さ」で収まっているとおいしい果実を無料で食べられてしまう。もっと積極的に「税政連が活動して得た税法」などPR活動をして、納得して対価を支払ってもらわねばならない。

また、おいしい果実をいただく会員は日本人の「感謝の心」を忘れてはならない。そしてまた積極的に果実の注文をすればいいのである。

みんなが一丸となれば、もっとおいしい果物を食べることができよう。

第41回定期大会 国政報告会 懇親会

～日時：9月10日(月) 会場：帝国ホテル大阪～

南出力利会長就任挨拶

会長を拝命いたしました南出でございます。微力ではございますが、熱き思いをもって会務に取り組んでまいり所存です。

北野前会長をはじめ、今回退任される役員の皆様には、活発に活動を進めていただきました。組織の面においては、衆議院が小選挙区比例代表並立制となり、積極的に活動を推し進めた結果、税理士による国会議員等後援会も39を数えるほどになりました。活動が活性化されることは、その裏づけが必ず必要であります。この組織と財政の問題にも真正面から取り組みをいただきました。また、ホームページの開設、研修会の開催、規程・規則の整備、会費の口座振替やコンビニ収納などなど、多くの施策展開と実績を重ねていただきました。ご退任される役員の皆様には限りない敬意を表しますとともに、この2年間にわたる会務にご尽力賜りましたことに、感謝を申し上げます。

私は、今の日本の社会において、プロフェッショナルを尊敬する世の中でなければ、秩序は保たれないと思っております。教育の現場の先生、警察官、政治家などなど、尊敬を受け、そしてその尊敬に値する人格、見識、知識、経験、行動力を備えなければならないと思っております。もちろん我々税理士もプロフェッショナルとして尊敬されなければなりません。そのためには自らを律していくとともに、我々自身のた

め、また納税者のために、行動をしていかなければなりません。

例えば、現在の税制が国民、納税者に十分に理解できる、わかりやすいものかということ、逆に、



南出力利新会長

全くプロでも困るような税制であったり、唐突な改正が行われたりしています。クライアントに説明する際に矛盾を感じるような法律、仕組み、秩序の世の中であっては、この国は成り立って行きません。我々は中小企業、地域経済の最大の理解者であるという立場から行動していかなければなりません。また、若い税理士の先生方、そして税理士を目指す人たちに、十分に能力を発揮し仕事出来る環境を引き継ぐことも大きな使命であると考えます。

税理士会は行政府に対して、税理士法上、建議権を持っており、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について意思の表明を行ってまいりました。また、税政連は立法府(国会議員をはじめとする政治家)に要望を行って、政治の場に我々の意思を反映させ、それを解決していく役割があります。

新執行部は、日税連、近税会、日税政と十分な連携の上、会員各位の積極的な協力の下、活動を進めてまいりたいと考えています。物心両面でのご支援をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

目

第41回定期大会・国政報告会・懇親会を開催.....	3
支部連定期大会.....	7
後援会ニュース.....	13
ひとこと.....	15
ここに人あり～後援会の窓～.....	16

次

連 載

焦点.....	1
かんさいすずめ.....	18

第41回定期大会・国政報告会・懇親会を開催

定期大会 概況報告

平成19年9月10日、帝国ホテル大阪3階「孔雀西の間」において開催された。司会は天野香鶴子副幹事長。最初に、過去1年間に亡くなった会員に対して、黙祷をささげた。



北野会長 挨拶

次に、来賓の紹介があった。

池田隼啓近畿税理士会会長、久野峯一日本税理士政治連盟会長、杉本秋男名古屋税理士政治連盟会長。また当連盟の名誉会長、顧問、相談役の紹介があった。

議事に先立って、北野会長の挨拶があった。「41回大会のために遠路はるばると、本当にありがとうございました。本日は臨時国会のため、国政報告が間に合わなくなりました。代わりに、地方議員に選ばれた先生によるパネルディスカッションを行います。また、役員給与の損金不算入の問題については、政治連盟もがんばったといえるのではないのでしょうか。会費納入については、本年は50%を割って47%になってしまいました。この収納率で組織といえるのかどうか。また無償独占は税理士制度の根幹にかかわるもので、後援会組織、税政連の組織が一体となって取り組まなければならない」

本題に入り、議長に原綱宗代議員と河田秀雄代議員を選び議事が進行した。

第1号議案、運動経過報告承認の件、第2号

議案、収支決算承認の件について執行部から説明があった。まず、税制改正では61項目の立法府に向けた「要望書」を作成し、特に緊急な15項目について、機関決定を行い陳情した。

特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入について、基準所得金額が800万円から1600万円に引き上げられたことは、税政連活動の大きな成果であった。

資格制度、規制改革について、無償独占及び強制入会制度の維持について、国会議員等に理解を求めた。参議院選挙について、推薦した12人のうち9人が当選した。地方議会では10人のうち9人が当選した。税理士による国会議員後援会は現在39ある。財政問題では会費の収納率が47%に落ち込んだため、未納会員に対して種々の働きかけを行った。

会員の税政連意識の高揚策については、機関紙「近畿税政連」を発行して広報に努めている。また、ホームページを立ち上げて情報の公開を行っている。

収支計算についても、各項目について具体的な説明が行われた。これについては、会計監事から適正であるとの監査報告があった。

1、2号議案の採決が行われ、挙手多数で承認可決された。

次に3、4、5号議案が一括上程された。19年度の運動方針、委員会活動方針、収支予算の



原綱宗(左) 河田秀雄両議長



井戸本幹事長 議案説明

承認について執行部から説明があった。運動方針の基本は3つ、1、社会の要請に応え得る税理士制度、2、公正で合理的な租税制度の確立、3、税理士の社会的地位の向上と権益の確保である。これらの方針にもとづき、6つの重点運動を強力に推進する。委員会活動については、政策、財務、組織、国対、選対、広報、後援会の各委員会が活動を強力に推進する。

19年度の収支予算については、財政基盤の確立のため、もう1度近畿税理士会の会員は自動的に税政連の会員になるんだという自覚を持っていただくようお願いいたします。3、4、5号議案についても、賛成多数で原案通り承認された。

次に、第6号議案「任期満了に伴う役員改選」で、会長 南出力利(上京)、副会長 佐野吉延(西)他9名、総務会長 原綱宗(下京)、総務副会長 鮎川純利(東住吉)他1名、総務 平安 式作(豊能)他20名、幹事長 井戸本泰次(天王寺)、副幹事長 清水郁雄(右京)他6名、幹事 福田平司(大淀)他22名、会計監事 堀三芳(北)他2名、推薦審査会長 南出力利(上京)が満場一致で承認可決された。

次に、第7号議案「大会決議」について、次の通り決議された。

- 一、納税者のための公正な税制確立及び税務行政改善の運動を強力に展開する。
- 一、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占堅持のための強力な運動を行う。

一、資格制度の見直しをめぐる動向等を注視し、税理士制度の維持発展のため強力な運動を行う。

一、税理士の職能を活用した公益的業務への参入のため、強力な運動を行う。

一、国会議員等の選挙において、われわれの真の代表をより多く当選させるための支援活動を強力に展開する。

以上。

最後に、代議員5人によって、決議文を一項目ずつ高らかに読み上げて定期大会は終了した。



大会決議文朗読

左から武野勝文(奈良)、山陰雅史(尼崎)、阪口千恵子(草津)、北村善和(下京)、大久保公裕(八尾)の各代議員

来賓の祝辞

久野日本税理士政治連盟会長



久野峯一日税政会長

「前執行部の皆さん、ありがとうございました。また新執行部の方々にはよろしくお願ひし

ます。役員給与の損金不算入については、不公平な問題であり是非改めてもらわなくてはなりません。1600万円に引き上げられましたが、廃止をあきらめたわけではありません。新たに日本税理士会連合会会長に選ばれた池田隼啓氏と日本税理士政治連盟と連絡を密にして、運動を展開していきたいと思っています」

池田日本税理士会連合会会長
(近畿税理士会会長)



池田隼啓日税連会長

「41回大会が、かくも盛大に行われ、各議題も満場一致で可決されたこと、まことにおめでとうございます。いざなぎ景気を上回るといわれる今回の景気ですが、いいのは大企業ばかりでわれわれの関係する中小企業は一向に潤ってこない、納得できない状況です。景気の回復には、税制が極めて重要な役割を果たしています。中小企業の活性化につながる税制改正をのぞむものであります。また、税法も主税局は作られた法律を守ればいいといいますが、守りやすいルールを作ってもらいたい。何より守らなければならないのは、強制入会制と無償独占の問題です。これらはいずれも政治活動なくしては解決はありえません。皆様のご協力をお願いいたします」

最後に、新旧会長の挨拶で、大会を締めくくった。
(石原稔也)

国政報告会・懇親会

今回は第168回臨時国会の開催の日にあたり、安倍総理の所信表明演説で国会議員の出席ができなくなったため、帝国ホテル大阪にて16時20分から、地方議会議員によるパネルディスカッションが行われた。

田達満国対委員長の司会及び開会宣言のもとに、清水郁雄組織委員長、細谷陸雄副会長をコーディネーターとして開かれた。

パネラーとして権世幸蔵大阪市議会議員、水ノ上成彰堺市議会議員、榎本正勝枚方市議会議員、中谷廣一寝屋川市議会議員及び栗原貴子豊中市議会議員の税理士出身の議員5名を迎えて、各議員のポジションや重点的に取り組まれている事項などの自己紹介の後、次の4つのテーマについて熱心な話が展開された。

1. 税理士制度の問題、強制入会制度
2. 地方公共団体等における税理士の活用について
3. 地方行政における中小企業の活性化について
4. 地方における税理士の活躍について

これらに基づいて各市議会議員は強制入会制度、無償独占の重要性を述べられた。

次に、市の税務相談等税務支援の現状、地方独立行政法人の有無、その外部監査人、監査委員の構成、固定資産評価委員の任用や予算について詳しく現況を報告して頂いた。また、これらに対する税理士の登用への前向きな取り組みが述べられた。中小企業の活性化については低利融資制度の現状が紹介された。

細谷副会長からは各議員に「強制入会制度、無償独占の維持のため、税理士会は研修制度を設けて、より資質の向上を行っている。税源移譲により市町村は我々に身近になっている。市の固定資産評価委員や監査委員、市税の相談にも税理士登用の斡旋をお願いしたい」旨の要望がなされた。

参加者からの意見や質問も出て活発な発言が



コーディネーター

交わされた。

なお、途中で急遽駆けつけられた、松本剛明、西野あきら両衆議院議員が挨拶され、オーナー課税の問題、地域の中小企業の支援対策、事業承継対策の拡大などについて語られ、詳しい国政報告は、後の懇親会の場に委ねられた。

徳富勲副会長が謝辞を述べ、盛会のうちに閉会した。



パネラー

引き続き懇親会が開催され、杉本秋男名古屋税政連会長、三輪和夫大阪府副知事の来賓挨拶、松本剛明衆議院議員の乾杯により開会した。

国会開会日にもかかわらず、尾立源幸、梅村さとし両参議院議員が参加され、国政報告をいただいたほか、左藤章前衆議院議員、中野寛成前衆議院議員からご挨拶を頂いた。(砂邊信男)

来賓国会議員等



松本剛明衆議院議員



西野あきら衆議院議員



尾立源幸参議院議員



梅村さとし参議院議員



左藤章前衆議院議員



中野寛成前衆議院議員

支部連 定期大会

大阪府第1支部連

大阪府第1支部連合会(東、南、西、港、天王寺、浪速、生野、阿倍野、東住吉、住吉、西成)第12回定期大会が8月31日、天王寺東映ホテルにおいて開催された。



岩水明支部連会長

来賓として、中馬弘毅衆議院議員、柳本卓治衆議院議員、左藤章前衆議院議員、権世幸蔵市会議員、近税政本部より佐野吉延副会長、田達満副幹事長、また税理士による柳本卓治後援会の和田修三会長、左藤章後援会の鮎川純利幹事長が出席した。

前田雅章支部連幹事長が開会を宣し、岩水明支部連会長が「月末の忙しい中、天候も不順なお集まり頂き有難うございます。また、過日の地方統一選挙、参議院選挙におきましては、電話戦術等にご協力頂き、おかげで第1支部連推薦の候補者が全員当選しました。感謝しています。これから税理士制度や税制等政治に無関心でおれない時代になっています。会費の収納や税政連活動にご理解を頂きご協力願いたい」と挨拶をした。

松田英夫会員が議長に選任され、全議案が原案どおり賛成多数で可決承認された。

続いて、佐野近税政副会長より本部の活動が報告された後、北野博也近税政会長よりのメッセージが代読された。

(要旨)平成18年度は税制改正において大き

な成果を勝ち取ることが出来ました。法人税法35条の見直し、留保金課税の見直し等長年にわたる我々の要望が実現しました。予算案や法律案など官僚が主導することが多い中、税制改革に関しては与党税調がイニシアティブを發揮しており、その意味で我々は、国会議員に対して自分たちの要望を伝え、向き合っゆく税政連の活動がいかに大切かを、会員各位が今一度認識して頂く事をお願いします。

祝電披露の後、国政報告会に移り、中馬議員、柳本議員、左藤前議員、権世市会議員が順次報告された。

懇親会は、松田英夫新支部連会長の挨拶から始まり盛会裏に終了した。(榎本芳美)

大阪府第3支部連

大阪府第3支部連合会(吹田、豊能、茨木)の定期大会が、8月17日、酷暑のなか豊能納税協会会議室において開催された。来賓として近税政本部から井戸本泰次幹事長、大塚高司衆議院議員、原田憲治衆議院議員の出席があった。大西尚史支部連副会長の司会により開会し、審議に先立ち、小島隆支部連会長から「規制改革の中、税理士制度の維持のため、ご協力をお願い致します」と挨拶があった。

続いて藤田浩司支部連副会長が議長に指名され、議案の審議に入った。議案は第1号議案から第4号議案については、後藤房二支部連幹事長、



小島隆支部連会長

関谷洋子支部連副幹事長からそれぞれ説明があり、第5号議案の任期満了に伴う役員改選および相談役選任の件については後藤支部連幹事長から説明があり、すべて原案通り満場一致で承認可決された。続いて祝電が披露され、平山直樹支部連副会長の閉会の挨拶で大会は終了した。

この後開催された懇談会で、大塚高司、原田憲治両衆議院議員から大会の祝辞と挨拶を頂戴し、今後の国会運営について報告を受けた。続いて井戸本恭次幹事長からは税政連の活動により平成19年度の税制改正で特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入における基準所得金額800万円以下が1,600万円以下に引き上げられたこと、また今後の税政連の活動についての報告があった。両議員との意見交換が活発に行われた懇談会は盛会のうちに終了した。(井関孝之)

大阪府第4支部連

残暑の続くなか、大阪府第4支部連合会(東大阪・八尾・富田林)第24回定期大会が8月31日午後5時より、大阪市阿倍野区の天王寺都ホテルで開催された。

来賓として近税政本部より雪松弘総務会長、井筒潮副幹事長が出席した。

司会の高岡稔支部連副幹事長の開会宣言があり、嶋田新一支部連会長より「昨年度から本格的に電子申告が稼働し、特に東大阪支部においては全管一位という成果が出た。本年度も優秀な成果がでるものと確信している。八尾、富田林も東大阪支部同様頑張ってもらいたい。そうす



嶋田新一支部連会長

る事で署との協調も強まり、より一層いい関係が続くものと確信している。その結果、税理士会そのものの力が強まり、税政連の存在価値が高まるのである。また、現在東大阪支部の会費の収納率は60%少々である。収納率が低い支部もあるので収納率を引き上げていきたい」と挨拶があった。

続いて、議長に森本博義会員が選出され、直ちに議事審議に入り、平成18年度運動経過報告および収支決算承認の件、平成19年度事業計画および収支予算承認の件の説明があり、原案通り満場一致で承認可決され、石津良行会員より閉会の挨拶があり、無事大会が終了した。

その後、懇親会が行われ、和やかな雰囲気のもと閉会した。(政本彰人)

京都府支部連

京都府支部連合会第25回定期総会が8月31日、京都タワーホテルにおいて開催された。



北村善和新支部連会長

来賓として南出力利近税政副会長、井戸本恭次近税政幹事長、前原誠司衆議院議員、清水鴻一郎衆議院議員、二之湯智参議院議員、福山哲郎参議院議員(代理正木幸一秘書)、松井孝治参議院議員、西田昌司参議院議員、田中英夫前衆議院議員、山田敬二京都府知事(代理小石原範和副知事)、榎本頼兼京都市長(代理星川茂一副市長)が出席した。

田中裕司副会長が開会を宣した後、この総会で退任される原綱宗会長が、先の参議院選挙で松井孝治議員と西田昌司議員の当選報告をされ

た後、「会長在任中の4年間で、政治の世界は大きく変わった。この変化の中で、日本の国にとって何がよりよい税制であるか、税理士制度はどのように変化するのが、国民の期待に叶うか、国家の期待に叶うかということを考えながら、国会議員の先生方に訴えていかなければならない。そのためには推薦する国会議員の先生方に、税理士制度に対してより深い理解をしていただく努力をしていかなければならない。また、税政連の活動をより推進するためには、会費の納入が不可欠である。新しい会長には、ますます税政連活動を活発にしてほしい。会員にはご協力をお願いしたい」と挨拶した。

次に、今西衛会員が議長に選任され議事に入り、すべての議案が満場一致で可決承認された。

引き続き、新会長に選出された北村善和新会長が「税理士の公共的使命を実現するためには、権限のある立法機関に提言をしていく必要がある。その具体的な活動が税政連の活動であるとする。税理士制度の維持発展のために税政連活動の必要性をさらに内外に広報していくことが必要である。原前会長よりしっかりとバトンを引き継いでいくので、皆様のご指導、ご支援、ご協力をお願いしたい」と就任の挨拶をされた。

その後、南出副会長、国会議員の先生方が順次ご挨拶をされ、田中明前副会長の閉会の言葉をもって総会は終了した。

総会終了後、懇親会が開催され盛会のうちに閉会となった。(吉田和之)

兵庫県第2支部連

兵庫県第2支部連合会(明石、三木、西脇、社、洲本、加古川)の定期大会が8月30日、グリーンヒルホテル明石で開催された。来賓として本部より徳富勲副会長が出席。

司会の松田千尋幹事長の開会宣言のあと、南谷慎一会長が「税政連活動への協力を感謝する。さきの参議院選挙では、鴻池よしただ議員が当選。地方では明石市長に北口寛人氏、市議員に吉田稔氏が当選した。これもひとえに税政連

活動の賜物である」と挨拶。議案審議に入り役員改選の件を含めて原案通り承認可決された。

その後徳富勲副会長が「税政連は税理士による国会議員の後援会活動を通じて、税理士会や納税者の声を国会に反映させていかなければならない。支部連合会は本部と支部、後援会とを結ぶ大切な組織である。今後とも緊密に連絡を取り合って支部連活動を行ってほしい」と挨拶があった。

ついで懇親会に移り今後の支部連活動を活性化するための方策について活発な意見の交換があった。取材を通じて来期の支部連活動を大いに期待したいと強く感じた。(村木眞志)



南谷慎一支部連会長

兵庫県第3支部連

うだるような残暑の中、兵庫県第3支部連合会(西宮・尼崎・伊丹・豊岡・和田山・柏原)第12回定期大会が、9月3日午後3時30分より、尼崎市の尼崎市中小企業センターで開催された。来賓として鴻池よしただ参議院議員、近税政より徳富勲副会長、井戸本泰次幹事長が出席した。

司会の竹尾公明支部連副幹事長の開会宣言があり、奥田文彦支部連会長より運動の成果として「『特殊支配同族会社の役員給与にかかる損金不算入制度』については所得基準金額の見直しが行われ、『同族会社の留保金課税制度』については長年の要望が実現した。ここに税政連活動の結果が出ている。一人でも多くの先生が参加されることによって団結力が増す、それが積み重なり大きな力となる。個人一人だけの力では



右から鴻池よしただ議員、東耕新支部連会長、
今村後援会会長

おのずと限界がある。もっと多くの先生方に積極的に参加してほしい。また、現在会費の収納率が47%少々である。特に会費の収納に関しては理解を賜りたい。そして収納率を引き上げていきたい」と挨拶があった。

続いて、議長に島佐一郎会員が選出され、直ちに議事審議に入り、平成18年度運動経過報告および収支決算承認の件、平成19年度運動方針および収支予算承認の件、任期満了に伴う役員改選の件の説明があり、原案通り満場一致で承認可決され、無事大会が終了した。

最後に来賓挨拶として、井戸本恭次幹事長より、12回定期大会のお祝いの言葉と今後の税政連活動の更なる協力の依頼があった後、東耕新支部連会長の挨拶で閉会した。

その後、鴻池議員による国政報告会が開催され、運動方針に基づく要望書を渡した。引き続き懇親会が行われ、和やかな雰囲気のもと閉会した。(越智彰)

兵庫県第4支部連

兵庫県第4支部連合会(姫路、竜野、相生)の第26回定期大会が9月5日、姫路商工会議所で開催された。

来賓として近税政より徳富勲副会長と井戸本恭次幹事長が出席。

司会の西村靖彦幹事長の開会宣言のあと、澤田千博会長が「当支部連では税政連活動が適正に機能していることを感じます。本会は各支部

連の意見を集約して、あるべき税制を実現していくことが求められていますが、近年は税制建議もますます多様化してきていますので、支部連活動が大切なものとなっています。当支部連は、兵庫11区の戸井田徹議員、松本剛明議員、兵庫12区の河本三郎議員を通じることにより政府に働きかけ、改革を進めて頂く次第です。皆様、ますますのご協力をよろしく願いいたします」と挨拶をした。



澤田千博支部連会長

続いて、大会議長に一井正彦会員(姫路)が就き、全議案が原案どおり承認可決された。

その後、徳富副会長から「『税理士による国会議員等後援会の支援に関する規定』が決定されたので、今後、選挙の時には二人以上の候補者がいてもそれぞれに推薦状を提出することができるようになった」との説明があった。また、井戸本幹事長からは、現在行われている規制改革会議について、税理士の無償独占についての各種問題点の説明を受けた。

最後に、柴原恵一副会長の閉会の挨拶で終了した。(後藤加代子)

奈良県支部連

対象区域 奈良支部、葛城支部、桜井支部、
吉野支部

日時 9月8日(土) 4時00分~7時00分

場所 春日野荘(奈良市)

来賓 高市 早苗 衆議院議員(奈良2区)
奥野しんすけ 衆議院議員(奈良3区)
滝 実 衆議院議員(近畿比例)

田野瀬良太郎 衆議院議員(奈良4区)
 佐野 吉延 近税政副会長
 大西 晃 近税政副会長
 大村恵美子 近税政総務副会長



東口哲夫支部連会長

奈良県支部連合会定期大会は9月8日(土)開催された。

はじめに東口哲夫支部連会長が「我々税理士はこれからの変革の時代の中、納税者の信頼に応えなければならない。税理士会と表裏一体となって税政連活動を行っていききたい。国政報告の現況をお聞き頂き、有意義な時間を過ごしていただきたい。国会議員の先生方には今後も、税制改正等、日税連の施策実現にご協力をお願いする」と挨拶。

その後議案審議に入り、全議案が承認可決され、支部連会長に東口哲夫氏を再任、幹事長に中嶋大^{ひろし}氏を新たに選任した。

続いて、税制改正要望書を各国会議員に手渡した後、来賓国会議員から国政報告があった。

滝議員は「新党日本を解党し無所属で活動している。この臨時国会開催後には民主党・無所属クラブの会派に入る予定である。来年の税制改正で消費税等の改正ができるか問題である。これからも税理士の皆様のご意見を賜りたい」

田野瀬議員は「政治家は政治団体収支報告書を厳密にチェックしなければならない。これからは国家国民にとって何が大事かを判断しながら、税制改正に関わり、税制調査会等への要望をふまえて活動する」

高市議員は「内閣府特命大臣は大変な仕事で

あった。その中で格差論が話題になりキャリア教育就労推進プランをまとめてきた。大臣を無事に終えられお礼申し上げます」

奥野議員は「安倍内閣で法務大臣政務官を務めてきた。今は衆議院議員選挙ができる状態ではない。国民に支援していただける政策作りが大事である」

その後、近税政の佐野副会長が挨拶。「衆議院は来年3～4月に解散等の山場があるかもしれない。これからも国会議員に税制改正の要望書の陳情や提言を行っていく。今後も税政連活動にご理解、ご協力をお願いする」

最後に、辻井賢博(税理士による奥野しんすけ後援会長)の閉会挨拶で定期大会は無事終了した。

引き続き行われた懇親会は、多くの意見交換の場となり無事に終了した。(黒田有紀)

和歌山県支部連

和歌山県支部連合会定期大会が8月24日、和歌山市の北京楼において開催された。来賓として、近税政本部より、福長俊之後援会対策委員長が出席した。



溝上裕章支部連会長

司会の山中盛義会員が開会宣言をし、溝上裕章支部連会長が「参議院議員選挙で推薦した世耕弘成議員が見事当選され、会員の皆様方にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。今期は当支部連内で税理士による二階俊博衆議院議員の後援会組織を結成することができた。今後は万全の体制で支援をしなければならない。更な

るご支援ご協力をお願いしたい」と挨拶した。

次に山本一博会員が議長に選ばれ議案審議に入り、全て原案通り承認可決され、役員改選で新たに後安宏彦会長、岡野良平幹事長、大西啓介財務委員長が選任された。

続いて、福長俊之後援会対策委員長が、本部運営への協力に対して感謝の意を述べた後、会費納入の重要性とその収納率を高める施策、税政改正および規制改革への今後の近税政の取り組み、後援会活動の重要性と今後の更なる支援と協力をお願いを要旨とする挨拶をした。

第2部として、鶴保庸介参議院議員が出席し、国政報告会を行った。二階俊博衆議院議員、谷本龍哉衆議院議員、世耕弘成参議院議員は秘書による代理出席であったが、議員からのメッセージを読み上げた。その後、各議員に平成20年度税制改正の要望書を渡し、その趣旨と実現に向けての協力の要請を行った。また規制改革における強制入会問題等についての問題点を説明し、我々の立場への理解を求めた。

引き続き、懇親会が開催され、議員と懇談を行い盛会のうちに閉会となった。(後安宏彦)

滋賀県支部連

9月6日、大津駅前の滋賀ビル9階「鈴鹿の間」において開催された。まず、来賓の紹介があった。



鈴木康夫新支部連会長

衆議院議員上野賢一郎、前参議院議員山下英利、近畿税政連副会長戸次威左武、近畿税政連幹事長井戸本恭次の各氏が紹介された。つづい

て安居一久支部連会長の挨拶があった。「前年は上野議員の後援会設立があり、頼もしい限りでしたが、先の参議院選挙では山下先生が残念な結果となり、悔しい限りです。先生には必ず捲土重来を期してもらい、この3年間は、充電期間に充てていただくようお願い致します」。次に、議長に安村会員を選んで議事が進行された。鈴木幹事長から、第1号、第2号議案について説明があった。経過報告の中で、税政改正について、役員報酬の損金不算入については、800万円を1600万円にするなど一定の成果があったこと、また会費の収納率について、少々ダウンしたのは気になるが、それでも和歌山について2番目であることが説明された。第1号、第2号議案について、採決の結果満場一致で採択された。第3号、第4号議案についても、今年の運動方針が示された。特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入については、これを全廃することを第一に掲げて運動していくことが確認された。第3号、第4号議案についても満場一致で採択された。第5号議案は、任期満了による役員選任の件につき、支部長によって別室で協議して決定された。

会長 鈴木康夫、副会長 北浜靖朗他6名、相談役 桂田武巳他1名、幹事長 堀井孝一郎、副幹事長 小畑雅人他4名、幹事 織人英信他14名、会計幹事 山川和男他1名、会計責任者 堀井孝一郎、以上の各氏が選任された。

次に、山下英利先生から挨拶があった。「参議院の選挙結果は残念でしたが、これも立ち止まってよく考えるように、ということだと思えます。皆さんの応援、本当にありがとうございました。これからも浦島太郎にならないように、捲土重来を期して、自己研鑽に励んでまいります」。次に、戸次副会長から近畿税政連会長の挨拶の代読があった。また上野議員からの祝辞、鈴木新会長の挨拶で、第26回定期大会は無事終了した。

席を改めて懇親会が行われ、和やかなうちに終了した。(石原稔也)

後援会ニュース

田中ひでお後援会 定期総会

税理士による田中ひでお後援会定期総会が8月17日、ホテルグランヴィア京都において開催された。

来賓として日税連から森金次郎前会長、近税政本部から南出力利副会長、清水郁雄副幹事長、近税政京都府支部連から原綱宗会長が出席した。



田中ひでお前衆議院議員(前列中央)

関本孝一後援会幹事長の司会により開会。

川西通夫後援会長が夏の参議院選挙を総括、分析し「田中ひでお先生が今一度国政の場で活躍されるよう、我々会員一同初心に返り一歩一歩前進しよう」と力強く挨拶。

引き続き総会の議事として、事業報告、会計報告、役員改選、活動方針の審議が行われ、すべての議案が満場一致で可決承認された。

続いて、来賓の日税連・森金次郎前会長が「政治感覚の優れた田中ひでお先生を京都の代表として再び国政の舞台に」と、次に、京都府支部連・原綱宗会長が「今の日本はしっかりした政治家が立派な政治をする事を求めており、その資質十分な田中ひでお先生を、今度こそ国政の場へ」との祝辞があった。

いよいよ田中ひでお先生が登場し、再挑戦への決意並びに活動報告を述べた。

(1) 得票差の156という数字を忘れず、初心

に戻りスタッフと共に解散総選挙に向け地道に頑張っている。

(2) 地方がよくならなければ日本もよくならない、をスローガンに、地方行政20年国政2年の経験を生かし再度、国政に参画できるよう日々精進し活動している。

(3) 税理士による田中ひでお後援会の期待を裏切らないように頑張っていく。

以上の報告の後に、総選挙の協力と日頃の後援会活動の謝辞が述べられた。

最後に石原豊後援会副会長が、田中ひでお先生の再挑戦への熱い思いを投げかけられ、定期総会は閉会した。

この後、小畑圭一後援会副会長の挨拶と南出近税政副会長の乾杯の後、懇親会が始まった。終始和やかなうちに進み、谷口康夫副会長の中締めで閉会した。(後援会寄稿)

中野寛成後援会 定期総会

税理士による中野寛成後援会総会が8月28日ホテルアイボリーにおいて開催された。

来賓として、中野寛成前衆議院議員、近税政本部から佐野吉延副会長、井戸本恭次幹事長、大阪府第3支部連合会から小野晃嗣支部連会長が出席した。

関谷洋子幹事の司会の下で金田義一幹事が議長に選任され議案審議に入り、活発な審議の後、



中野寛成前衆議院議員(前列中央)

すべての議案は満場一致で承認可決された。

村木眞志後援会会長は、この1年間の後援会活動を詳細に報告し、流動的な政局に対応すべく更なる後援会活動の充実と、後援会々員の増強を呼びかけた。

中野寛成前議員は「後援会活動と、この度の参議院選挙支援に対し感謝申し上げる。これからは正念場であり次の衆議院選挙こそ最も重要な政治決戦の時であり、情熱と使命感を持って戦い抜く」と力強い決意表明があった。

続いて、近税政本部から佐野吉延副会長はじめ来賓の挨拶を頂戴した後、意見交換会では中野前議員に対し、税理士制度の発展と税務行政に関する要望を述べ、中野前議員からは、状況は十分理解しており期待に添えるよう頑張る旨の応答があり、率直な意見交換会は有意義かつ和やかに進行し、中野前議員の捲土重来を願いつつ閉会した。(後藤房二)

中山泰秀後援会 定期総会

税理士とその関与先による中山泰秀後援会第3回定期大会が8月28日、帝国ホテル大阪において開催された。

来賓として、近税政本部より井戸本泰次幹事長、山神清二相談役、大阪府第2支部連合会より河田秀雄会長、税理士による谷口隆義後援会より赤堀精一会長が出席した。

松本圭一総務委員長が司会となり開会を宣言した後、新田博之会長が「譲渡所得の損益通算の廃止や、特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入という不公平税制が、われわれの知らないままに成立してしまう状況をなくし、中小企業が安心して事業を行える状況をつくるには、議員への働きかけが非常に重要となってくる。先生方には引き続きご支援ご協力をお願いしたい」と挨拶した。

次に来賓を代表し井戸本幹事長より「平成19年度税制改正では、特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の基準所得金額が1600万円



新田博之後援会会長

に引き上げられる改正を実現したが、税政連としては引き続きこの制度の廃止に向けて行動していきたい。また、規制改革会議において税理士の強制入会制度の廃止について継続して検討項目とされているが、行き過ぎた規制改革は本当は一人一人の国民のためにならないということを税政連として訴えていきたい」と挨拶した。

続いて新田会長が議長に選任され議事に入り、平成18年度活動経過及び収支報告承認の件をはじめとする全議案が承認可決され、原田徹常任副会長のことばで定期大会は閉会した。

その後、中山泰秀衆議院議員による時局講演が予定されていたが、中山議員が自身の人事の件で自民党本部へ向かったため行われず、急遽、来賓として到着した中山正暉元衆議院議員による講演が行われた。

続いて部屋を変えて、木下泰三厚生委員長の司会で懇親会が開かれた。新田会長の挨拶の後、来賓を代表し山神清二近税政相談役が挨拶され、河田秀雄第2支部連会長の乾杯の発声で賑やかな歓談が始まった。会場には中山正暉元衆議院議員も参加され、参加者との活発な意見交換が行われた。(前川武政)



ひとこと

税理士制度は
誰が創り護るのか
住吉支部 大和 司



(税理士制度の変遷)

明治29年3月当時に制定された営業税法に関連し、主として大阪において税務官吏であった者や、会計に素養のある者が事業者に税務相談を行ったことが、いわゆる税務代理業者の起源であり税理士のルーツではないかとされている。

税務代理業者が増加することに伴い、不適格者や悪質な者も出現したので、大阪府は明治45年5月に税務代弁者取締規則を制定し、主として警察の管理下に置いた。その後昭和2年3月に計理士法が新たに制定され多くの税務代弁者は計理士の資格を得ることとなった。

昭和16年12月の太平洋戦争勃発に伴い、戦時下の税務行政の適切な運営を図るため、税務代理士法が制定され大蔵大臣の管理下に置かれ税理士法の基となり昭和26年6月に申告納税制度が採用され、現在の税理士法が制定された。

その後、数回の改正を経て平成13年の抜本的大改正が実現した。

(税理士制度と政治)

言うまでもなく税理士法は、国会で決議された法律である。国家は社会秩序維持のための規範として法律を制定する。法律案を国会に提出するのは政府もしくは国会議員である。

平成13年の税理士法改正は十分満足のいく改正であったか否かは別として、その後社会経済環境が大きく変化し、かつ強力な規制緩和が一般的に要求されてきている。

税理士法についても報酬規定の廃止、広告の緩和がなされ、引き続き法49条の6強制入会制

度・法52条の無償独占について、規制改革会議よりその撤廃を求められてきているが、果たしてそれが正しい方向なのであろうか。

税理士制度は誰のために存在するのか？ 法第1条は税理士の使命を規定し、国民納税者の適正な納税義務の実現を図ることを目的としている。そのため税理士は納税者を援助し指導する役目を担っている。高齢化し、かつ増え続ける納税者に対処するには、前2カ条を廃止して何らの問題は発生しないのであろうか、納税者の自己責任であると片付けるのか。納税者に不測の損害やトラブルを与え、また国家財政、税務行政にも支障を及ぼさないものであろうか。

国家・国民のために現行の税理士法は十分に機能しており、規制改革の観点からだけで税理士法を考えてはならない。法律を制定するのは国会であり国会議員である。その国会議員を選ぶのは国民納税者である。国民納税者に対し我々税理士が有償無償を問わず親切・丁寧・誠実に職務を執行すれば、その税理士制度は国民が護り、国民の代表者たる国会議員に理解していただけるはずである。

しかしながら、我々税理士は国会議員に情報を提供し陳情して直接的に理解を得る努力もしなければならぬし、このためには理解していただける国会議員を強力に応援していなければならない。

本来税理士会がこれを行わなければならないが、税理士会は税理士法により設立された特別法人であり、国会議員への陳情等の政治活動が禁止されているため、税理士政治連盟を設立して、選挙等を通じて国会議員の応援をしているわけである。

国家・国民に必要なか否かの観点で税理士制度を考え構築していくことが重要である。税政連の役割はますます重要になってきている。

ここに人あり

後援会の窓

税理士とその関与先による中山泰秀後援会 (衆議院議員・大阪府第4区・自由民主党)

中山泰秀議員は、平成15年11月の第43回衆議院選挙において、弱冠33歳の若さで全国最年少候補として初当選。平成17年9月の第44回衆議院選挙においては、小泉旋風の順風に乗り小選挙区においてトップ当選されました。

父は、元郵政大臣、建設大臣の中山正暉先生、祖母は、日本初の女性大臣(元厚生大臣)の中山マサ先生、祖父は、元参議院議員の中山福蔵先生、伯父は、衆議院議員(元外務大臣)の中山太郎先生と、生粋の政治家一家であります。



新田博之後援会長

現在、「自由民主党内閣部会 専任部会長」をはじめ「北方領土対策に関する小委員会 副委員長」「少子化問題調査会 幹事」「近畿圏整備委員会 副委員長」「財政・金融・証券関係団体委員会 副委員長」など、他にも多数の局、部会、委員会の役職を兼任され、毎日の過密なスケジュールを活動的にこなされています。

税制にもよく精通され、特にわが国の寄付金税制については、税制上、寄付金控除を根本的に見直す必要がある旨述べられています。

毎年の税制改正要望書にもよく理解を示され、積極的に改正に向けた活動を展開して頂いています。

わが後援会は、平成17年4月4日には中山泰秀議員と共に財務省を訪れ、時の谷垣禎一財務大臣と懇談し平成17年度税制改正要望書を手渡し、陳情を行いました。

中山議員のお計らいで、同日国税庁において、大竹健一郎元国税庁長官とも面談し、我が国の税制、税理士像について語り合い、大いに盛り上がりました。

今後の後援会活動では、より精力的に議員との会談回数を増やし、出来れば毎月1回の昼食もしくは朝食会を開催し情報交換を行いたいと考えています。

公平で公正な税制改正に積極的な中山泰秀議員の今後ますますのご活躍を期待し、後援会としては、会員一丸となって、全力で応援し続けていきたいと思えます。



税理士とその関与先による
中山泰秀後援会で講演

中山泰秀衆議院議員 略歴

昭和45年10月14日生まれ
 成城大学法学部 卒業
 株式会社電通勤務
 小池百合子衆議院議員政策担当秘書
 中山正暉衆議院議員政策担当秘書
 平成15年 第43回衆議院議員総選挙
 初当選
 平成17年 第44回衆議院議員総選挙
 2期目当選
 平成18年 イェール大学上級政治指導者
 育成プログラム修了

現 在

自党内閣部会	専門任部会長
自党国土交通部会	委員
自党経済産業部会	幹事、委員
衆議院経済産業委員会	理事
衆議院政治倫理審査会	委員

ここに人あり

後援会の窓

北側一雄後援会 (衆議院議員・大阪16区・公明党)

北側一雄代議士は平成2年36歳の若さで初当選されて以来17年間、「政策通」として実績を重ねてきました。

特に平成12年には与党の政策責任者としてデフレ不況克服にむけた経済対策や雇用・中小企業支援のための予算編成・税制改正に尽力されました。

平成16年9月に小泉第2次改造内閣で国土交通大臣兼観光立国担当大臣として初入閣されました。

大臣就任直後から多くの災害や事故・事件が続きましたが、どんな時も現場にいち早く駆けつけ、陣頭指揮を執り「安心・安全の国づくり」に全力で取り組まれました。

観光や国際分野関係では、国際交通セキュリティ大臣会合で議長を務め、日本・ASEAN交通大臣会合や日中韓観光大臣会合、日中韓物流大臣会合など多くの国際会議や会談に精力的に取り組まれました。在任中の海外出張は10カ国1地域(香港)延べ45日に及び、100人近い各国閣僚や大使の表敬訪問に対応されました。特に日中関係が国交正常化後最悪といわれた時期に2度訪中し、観光交流推進のため中国全土へのビザ発給地域の拡大を成し遂げました。

平成18年9月に公明党の幹事長に就任されました。昨年は私たちの税制改正要望をしっかりと聞いていただき、減価償却制度の抜本見直しとともに「特殊支配同族会社の役員給与に係る損金不算入制度」の見直しについて適切に対処していただきました。

本年は、税制改正の抜本的改革に向けた議論が開始される重要な年となります。私どもは「納税者重視の税制」実現を目指す北側代議士のご活躍を最大に支援してまいりたいと思います。



池田茂雄後援会長



北側一雄衆議院議員(左)

北側一雄衆議院議員 略歴

昭和28年3月2日生まれ
 税理士・弁護士
 公明党政務調査会長
 衆議院国家基本政策委員会理事
 大蔵政務次官、衆議院科学技術委員長
 昭和50年 創価大学法学部卒業
 平成2年 衆議院議員初当選
 (連続5期当選・現職)
 平成5年 細川内閣大蔵政務次官
 平成8年 衆議院大蔵委員会筆頭理事
 平成10年 同予算委員会理事
 平成11年 同科学技術委員長(平成12年1月まで)
 平成12年 公明党政務調査会長
 平成16年 国土交通大臣・観光立国担当大臣
 平成18年 公明党幹事長

日本の通貨円？

8月お盆頃からドル/円で最高124円台から111円台までの円高になり株安も起こった。新聞テレビで毎日「なぜ為替が円高になったのか」の報道一色であった。

その説明によると「サブプライムローンを組み込んだ金融商品が、真夏の幽霊の様に金融市場を震わせている。正体を把握しきれないリスクが瞬時に波及する。新しい金融システム問題に市場も政策当局も翻弄されている。リスクを負えなくなった投資家は円キャリー取引をやめざるを得なくなった(日経新聞による)」とある。

顧問先からの質問で、「サブプライムローン」「円キャリー取引」で、何のこと。何で急に株が下がり、円高になったの。年を重ねると、ますます横文字、カタカナ文字が理解しにくい。でも答えを探すためにパソコンに向かう。

「サブプライムローンとは何ぞや」とネットで調べると、「クレジットカードの返済延滞を繰り返すような信用力の低い個人や、低所得者向けに融資する住宅ローンのことで、最初の2年程度は低金利で固定した商品が多く、以後は大幅に金利が上昇する仕組みで、現在は米国で住宅ローンを利用している約15%が利用しており、残高は約1兆3000億ドルと、住宅ローンの1割程度を占めている。通常であれば、住宅の価格が上昇し、担保価値が高まれば通常のプライムローンに借り換えができるが、住宅価格の上昇が止まったため商品の価格が下落し、欧州の金融機関の損失が膨らみ、世界の株価が連鎖して下がっているという状況」とあった。再びネットで「円キャリー取引」を調べると、「円を借り、その円を売ってより高い利回りとなる外国の通貨建ての株式等を運用して利ざやを稼ぐ行為」とあった。

米国でバブルがはじけたよ。その結果、このバブルの関係していた商品を買った者が損をした。その穴埋めに株を売った。そうしたら株が下がったということらしい。円高は、日本の円の借りで買っていたサブプライムローンの関連の金融商品等を売って得た金で、借りていた円を返したために日本国に円が入金され、結果として円高になったということらしい。

難しくてよく分からない。お金の価値が1カ月の内に5円も上下する。日本の通貨円を我々はこの様に評価し、信用すべきか今悩んでいる。国の借金が800兆円あり、国家の健全性はどうか考えればよいのか？ 日本国民として円とどの様に付き合えばよいのか？ 米国MMFでも買うかな…。



近税政本部のうごき

平成19年度・第1回総務会(7月30日)

- ・第41回定期大会・国政報告会・懇親会の開催について
- ・第41回定期大会提出議案(原案)作成に関する件
- ・当連盟規約第45条(支部連の区域)別表の変更に関する件
- ・「税理士による国会議員等後援会の支援に関する規程」の制定について
- ・その他

平成19年度・第2回正副幹事長会(9月7日)

- ・第41回定期大会における役員改選について
- 第41回定期大会・国政報告会・懇親会(9月10日)

平成19年度・第2回広報委員会(9月14日)

- ・機関紙第164号(8月号)の批評
- ・機関紙第165号(10月号)の編集に関する件
- ・機関紙第166号の編集企画に関する件
- ・その他